

事業名：富士海岸直轄海岸保全施設整備事業

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> 3ページで全体事業費が1,100億円となっているのは何か。5ページでは全体事業の総費用が約4,583億円となっている。 11ページで整備予定の離岸堤、養浜工、侵食対策工の位置が示されているが、整備済みのところで、これらがどのように配置されているのか。また、離岸堤と養浜工の選択はどのような基準で決めているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 3ページの全体事業費は、事業を完成させるため必要な費用を記載しています。5ページの全体事業の総費用は、費用便益比（B/C）を算出するためのコスト（C）として、建設費＋維持管理費をデフレーター換算・現在価値化を行った費用を記載しております。 海岸保全施設の配置計画については、海岸保全基本計画に基づき防護・環境・利用の調和、経済性や有識者のご意見等を踏まえ総合的に判断し決定しております。
<ul style="list-style-type: none"> 高潮による沿岸部道路の通行止めの回数が減っているようであれば、その実績値を教えてください。それも直接的な効果であるため、道路の効果としての説明が必要だと思われる。 根本的な対策として、河川からの流砂量を増やす必要は無いのか。もしあるのであれば、ダム事業との連携は図られているのか。 汀線は、事業完了後はどうなるのか。もし後退するのであれば、便益は下がっていくのではないのか。また、汀線後退に対する対策はどのようなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年では、通行止めが発生するような大きな高潮は発生していない状況です。今後、通行止めが発生した場合は、交通途絶防止の効果として説明を行ってまいります。 現在、富士川を管理している関東地方整備局により、総合土砂管理の理念や目標を定め取組項目を規定する総合土砂管理計画が検討されているところです。なお、他事業との連携については、富士山大沢川の砂防事業を実施している富士砂防事務所と連携し、土砂捕捉施設の除石土を海岸の養浜材として活用する事業連携を行っております。 国の事業完了後は、本来の海岸管理者である県に事業が移管され、必要浜幅が維持されるよう必要となる対策（養浜やサンドバイパス等）が実施される予定です。
<ul style="list-style-type: none"> 養浜工に関して、計画された量をただ投入しているのではなく、投入する養浜材の量・粒径、投入時期等の養浜工自体の計画に加えて、侵食対策工や離岸堤の建設時期を含めて効果的な事業となるよう全体の計画がなされていると思う。その計画について教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 海岸保全施設の配置計画については、海岸保全基本計画に基づき防護・環境・利用の調和、経済性や有識者のご意見等を踏まえ総合的に判断し決定しております。養浜量、粒径、投入時期については、必要浜幅を確保できるようシミュレーション結果や、関係漁協との調整を踏まえて実施しております。
<ul style="list-style-type: none"> 11ページ「災害の発生や社会情勢の変化により、整備内容、整備区間等に変更する可能性がある」という部分について、将来推計人口およびその分布等を考慮して計画に反映すること（優先順位付けや重点化など）はこれまでなされてきたか。また、今後なされる方針はあるのか。 これに関連して、6ページの左図に示された関連市全域の人口動態は、本事業との直接的な関連性は薄いと思われる。影響範囲における土地利用状況や人口動態の方が重要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで、背後地の将来推計人口等を考慮して計画に反映したことはありませんが、評価対象期間中に、将来の人口変化や土地利用変化が確実に見込まれる場合は、増加する人口、試算も含めて便益を算定していくこととしております。影響範囲における人口動態については、影響する沿岸地区での整理も行っており、関連市全域のものと同じ傾向であることを確認しております。